

『環』の公共事業 構想ガイドライン（事後評価）

| | | 作成年月日 | 平成18年3月8日 | |
|-----------|---|--|---|-----------------|
| | | 作成部署 | 土木建築部住宅課 | |
| 事業名 | 府営住宅建替事業 | | 地区名 | いさづ 伊佐津団地（舞鶴市内） |
| 概算事業費 | 約19億円 | | 事業期間 | 平成9年度～平成13年度 |
| 事業概要 | 舞鶴市字伊佐津地内において、老朽化かつ分散している伊佐津団地を現地に建替え、分散した住戸を集中させ、最低居住水準の解消及びバリアフリー化を図る。 | | | |
| 関連する公共事業 | | | | |
| 評価項目 | 主要な評価の視点 | 施工地の環境特性、配慮・措置内容 | 施工後の環境配慮・改善内容 | 環境総合評価 |
| | | | | |
| 地球環境・自然環境 | 地球温暖化（CO ₂ 排出量等） 地形・地質 土砂移動 野生生物 ・絶滅危惧種 生態系 など | ・工事施工において、再生砂利の使用や再生資源の利活用を図り、コンクリート型枠は熱帯産木材のものは使用しない等の配慮を実施。 | ・今後の府営住宅建築に当たっては、地域環境や自然環境に配慮した、省エネ・省資源の建築計画にするとともに、環境負荷低減を図った資材や建設機械の選択等に努める必要がある。 | △ |
| 生活環境 | 水環境・水循環 大気環境 土壌・地盤環境 騒音・振動 廃棄物・リサイクル 化学物質 粉塵 電磁波・電波・日照 など | ・本事業地は住宅地であり、地域住民の良好な住環境を確保するため、敷地内空地部に緑地、児童遊園等を配置するとともに、団地内及び周辺の日照・通風及び周辺の民地等にも配慮した配置計画を実施。 | ・児童遊園等は、入居者等の憩いの場として活用されており、安全な緑地として、適切な維持管理に努める必要がある。 | △ |
| 地域個性・文化環境 | 景観 里山の保全 地域の文化資産 伝統的行祭事 地域住民との協働 など | ・住宅建設にあたっては、都市的景観に配慮し、JR駅舎からの景観や若年層に配慮した建物の形状や外壁の配色などのデザインを採用。 | ・採用したデザインにより、周囲の都市的景観に配慮した住宅となっている。今後も、良好な都市景観が保たれるよう維持管理に努める必要がある。 | △ |
| 地域の環境像 | 本地域周辺は、JR駅舎や低層の住宅地が広がり、用途地域は第1種及び第2種住居地域である。事業実施に当たっては、地域住民の良好な住環境の維持やJR駅舎整備と合わせた優良な都市的景観への配慮が必要な地域である。 | | | |
| 特記事項 | | | | |